

平成30年度（所属名）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

| 項 目 | 目 標 | 実施結果と目標の達成状況 |
|---|------------------------------------|---|
| ○法令遵守意識の向上 ○公務外非行の防止 ○職員行動指針の周知・徹底 | 公務員としての倫理意識を高め、法令を遵守する。 | (ア) 朝の打合せ時に事故防止啓発資料や新聞記事等を活用するとともに、事故不祥事防止の標語を月ごとに設定し法令遵守等の意識を喚起した。 (イ) 公務外非行を他人事とせず職場全体を見渡し非行防止に努めた。 (ウ) 職員行動指針を職員全員に配付し、名札などに入れ携帯することで、周知・徹底に努めた。 |
| ○わいせつ・セクハラ行為の防止 | わいせつ、セクハラ・パワハラ行為のない職場をつくる。 | (ア) 電子メールやSNS、LINEなどを利用した生徒との連絡は絶対に行わないよう、事故防止会議等で周知した。 (イ) わいせつ・セクハラ行為の防止を目的とした研修会を実施した。 |
| ○体罰、不適切な指導の防止 | 部活動や教科指導等での体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。 | (ア) 体罰防止に関する研修を行い体罰によらない指導の理解を深め、教職員の相互チェック体制を整えた。 (イ) 不祥事防止に向け「教育委員会啓発資料」「部活動ハンドブック」を有効に活用した。 (ウ) 体罰、不適切な指導の防止を目的とした研修会を実施した。 |
| ○適正な経理処理 | 不適正な経理処理を防止し、備品の現物照合を着実にを行う。 | (ア) 四半期ごとに私費会計処理の定期点検を実施した。 (イ) 物品管理者を中心に備品の現物照合を8月に行った。 |
| ○個人情報等の管理 ○情報セキュリティ対策 | 個人情報の流失及び携帯電話、電子メールの不適切使用を未然に防止する。 | (ア) 県の情報セキュリティポリシーに基づき定期的な点検を実施した。 (イ) 個人情報の登録、持ち出しについて原則禁止とし、外部記憶媒体の利用については許可願の提出を徹底した。 (ウ) 成績処理支援システムに係る研修を行い個人情報の管理を徹底した。 (エ) 教務手帳など重要個人情報については鍵付きロッカーを利用した管理を徹底した。 |
| ○交通事故防止 ○酒酔い・酒気帯び運転防止 ○交通法規の遵守 | 交通法規を遵守し、交通事故を未然に防止する。 | (ア) 新聞・ニュース報道等の身近な事例を共有し、私生活等においても、公務員としての自覚を持った行動を促した。 (イ) 事故防止会議で教職員全員を対象にした職場研修を実施した。 |
| ○業務執行体制の確立 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制、成績処理・進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止、業務の精選による多忙化の解消・集中力の維持) | 各グループ等、業務上の事故防止に向け業務遂行体制を点検・整備する。 | (ア) 業務執行体制について、夏季に集中企画会議を開催し点検・見直しを行った。 (イ) 入学者選抜の変更点に対応したマニュアルを作成し、全職員に周知して入学者選抜業務における事故を防止した。 (イ) 毎学期末に全職員による成績個票一斉点検を実施し、成績処理における事故を未然に防止した。 (ウ) 3学年団及び担当グループにより調査書等の点検を複数回行い、進路関係資料の作成及び取扱いに係る事故を防止した。 (エ) 校内会議の実施や起案書式の統一化などによる業務の精選により、職員が集中力を維持して業務を遂行できる環境を整え、事故を未然に防止した。 |
| ○不祥事防止のために管理職による全職員を対象とした個別面談を年度内に行う。 | 全職員と個別面談を行うことにより、不祥事防止を未然に防ぐ。 | (ア) 全職員と個別面談を行うことによって、事故・不祥事の未然防止を図った。 |

| | | |
|------------|---------------------------------------|---|
| ○保護者への対応 | 保護者との連携を深め、トラブルを未然に防止する。 | (ア) 保護者との連絡を密にして、生徒が抱える問題や課題について早期に対応し、問題解決を図った。 (イ) 保護者から発信される課題についてその対応を検討し解決を図った。 |
| ○政治的中立性の厳守 | 教育公務員として、政治的中立性を自覚し、不適切な行動を未然に防止する。 | (ア) 県からの通知文や啓発資料、新聞記事等を配付あるいは掲示し、朝の打合せで呼びかけて、未然防止に関する注意喚起を行った。 |
| ○若手職員の育成 | 若手職員に対する不祥事防止に関する知識の継承を図り、事故防止意識を高める。 | (ア) 業務の遂行に当たって、若手職員との相談機会を増やし不祥事防止知識と意識の向上を図った。 |

○ 平成30年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と平成31年度に取り組むべき課題

平成30年度においては、不祥事ゼロプログラムの目標および行動計画は概ね達成できた。しかし全県においては事故・不祥事が後を絶たない。本校では、他校で起きている事案を本校でも起こりうる事案ととらえ、今後も事故不祥事の根絶に向けて研修を進めながら、教職員の意識改革を図っていく。

また、事故・不祥事防止については単なる個人の問題ととらえず、組織の課題であるという視点を踏まえた取組みが重要である。平成31年度も今までの取組みを踏まえた上で、全教職員一人ひとりが「絶対に事故・不祥事を起こさない」という強い意識を持つということと、職員間のコミュニケーションを図り情報共有を行った上で、事故不祥事ゼロに向けて組織的に推進していく。